

令和 8 年度 of 取組 (案)

令和8年度の取組の考え方（案）

地方制度調査会や国、関係団体の動向を踏まえた迅速・的確な対応

地方制度調査会において進められている大都市地域における行政体制等の調査審議の動向を的確に把握するとともに、その検討状況を踏まえながら、指定都市市長会の考えを適時適切に発信する。
このことにより、地方制度調査会の答申への反映を図り、多様な大都市制度の早期実現に繋げていく。

関係団体の理解促進に向けた取組の推進

特別市制度に関しては、国から関係者間における議論の深化を求められていること等を踏まえ、我が国の将来を見据えた指定都市市長会としての考え方について、国や国会議員、全国知事会をはじめとした地方六団体、経済界等の関係団体の理解促進を図るため、積極的かつ戦略的な取組を進めていく。

大都市制度改革に向けた機運醸成の促進

地方制度調査会における調査審議のほか、副首都に関する国会での議論など、大都市制度への関心が高まりつつある状況を踏まえ、指定都市が一体となって、地方制度改革の必要性を戦略的に発信し、機運醸成に繋げる。

令和8年度の取組（案）

取組1 地方制度調査会への的確な対応

- 地方制度調査会（専門小委員会）における今後の議論や指摘を踏まえた対応を見据え、特別市制度を含む地方行政体制等に関する考え方を精査
- 地方制度調査会の調査審議状況に応じた指定都市市長会の主張の発信
 - 地方制度調査会や国、関係団体に対する提言・要請など、指定都市市長会としての意見表明
 - 関係者に対する必要な情報提供や説明機会の確保

取組2 国会議員や関係団体等との議論・連携の推進及び理解促進に向けた取組

- 「指定都市を応援する国会議員の会」との連携
- 全国知事会をはじめ、全国町村会など、地方六団体等との意見交換の機会の創出
- 国や国会議員、経済界、学識者等の理解促進

取組3 指定都市が一体となった機運醸成の戦略的展開

- 市長のリーダーシップによる地方制度改革議論の喚起
 - 市長自らが先頭に立ち、地方制度改革の必要性と方向性を発信
 - 指定都市が連携したメッセージを発信
- 計画的かつ効果的なパブリシティの展開による、制度改革の意義や必要性についての社会認知の拡大
 - 報道機関に対する継続的な情報発信
 - 記者会見、意見表明、シンポジウム等の機会を通じた、社会的関心を高める情報発信
 - 制度改革の意義、効果を分かりやすく整理した資料の提供
- 戦略的な広報・情報発信による理解促進、国等への要請活動の実施

取組4 戦略的な推進体制の構築・促進

- 各市長が相互に補完・連携し、重層的・戦略的に取組を進める体制を整備・推進